

入院のご案内



医療法人財団 新生会

大宮共立病院



日本医療機能評価機構

主たる機能: 慢性期病院
副機能: リハビリテーション病院

はじめに



このたびのご入院、心よりお見舞い申し上げます

ご入院されますと、家庭での生活とは異なり、
何かとご不自由を感じられる点も多くあるかと思います。
病院の生活に慣れていただき、一日も早く回復されますようにお祈りいたします。

医療法人財団 新生会 大宮共立病院 院長

大宮共立病院 基本理念

信頼の医療とこちよい療養の実践

1. 地域社会への貢献
2. 職員の生活と資質の向上
3. 健全な経営

大宮共立病院 基本方針

- 患者様の権利を尊重した安全な医療及び介護を提供いたします。
- 回復期医療を中心に良質な医療・リハビリテーションを提供し、地域の患者様の在宅復帰を支援いたします。
- 医療・看護・介護の一体的提供により、良質な慢性期医療及び介護サービスを提供いたします。
- 在宅医療・在宅介護サービスを積極的に行い、地域の皆様の在宅医療を支援いたします。
- 人間ドック、各種健康診断を通じて、地域の予防医学向上に努力いたします。
- 地域の病病連携・病診連携を積極的に推進し、地域医療の向上に努力いたします。
- 良質で安全な医療及び介護を提供するために、職員の資質の向上に努めます。
- 医療法人財団として経営の健全化に努めます。

患者様の権利

1. 患者様は、個人として常に人格を尊重され、良質な医療を受ける権利があります。
2. 患者様は、自分が受ける治療法や検査の有効性、危険性、他の治療法の有無などについて、判りやすく説明を受けた上で、選択する権利があります。
3. 患者様は、当院で受けた検査の結果や治療法の説明に対して、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を参考にする権利があります。
4. 患者様は、自分自身の診療に関する情報の提供を受ける権利があります。
5. 患者様は、個人の情報やプライバシーについて保護される権利があります。

患者様にご協力いただきたいこと

1. 患者様及びご家族は、良質な医療を実現するため、医療従事者に対して、患者様の健康に関する情報を正確に伝えてください。
2. 患者様及びご家族は、他の患者様の治療や職員の業務を円滑に行うためにご協力ください。
3. 患者様は、受けられた医療に対し、その対価をお支払いください。
4. その他、病院の決まりをお守りください。

Contents 目次

入院準備	4
1 入院までの流れ	4
2 持ち物	5
入院中	6
3 入院生活について	6
4 病院案内	8
ご案内	10
5 個室について	10
6 交通事故で入院する方へ	10
7 労災保険を受ける方へ	10
8 リハビリテーションについて	11
9 お食事について	12
10 お薬について	13
11 ご相談について	13
その他の注意事項	14

1

入院までの流れ

1

お問い合わせ

お電話

医療福祉相談室 (048-686-7154) までお電話ください。

ご用意いただくものや、今後の流れについてご説明いたします。

※ほかの医療機関や施設からの転院を希望される方は、紹介状や採血データなどを
事前にご提示いただく必要があります。医療機関・施設へご連絡をお願いいたします。

2

入院前面談

お電話 (もしくはご来院)

ソーシャルワーカー (相談員) が入院に関する電話面談を行います。当院の
機能や入院費などについてご説明いたします。

来院の際にお持ちいただくもの

- ☐ 医療保険の資格情報がわかるもの ☐ 介護保険証
☐ その他の医療費助成に関する認定証・資格者証

(ご希望の方は、ご来院いただいての面談にも対応いたします)

3

判定結果のご連絡

お電話

医師、看護師、薬剤師、相談員などで入院可否を検討したのち、
結果をお電話でお知らせします。

4

入院調整

お電話

ベッドが確保でき次第、入・転院日をお電話でお知らせします。

※ご連絡が入院日の2、3日前になることがございます。ご了承ください。

※入院日時決定後、都合により入院ができなくなった場合は、

医療福祉相談室 (048-686-7154) までお電話ください。

5

入院当日・入院の手続き

ご来院

入 院 日 年 月 日 () 時 分

担当医師名

病 棟 名

入院当日は右ページの持ち物をご持参いただき、**医事課受付 (A館1階)** にて
入院の手続きを行ってください。

入院の手続きで必要なもの

☐ 医療資格確認書などの証明書☐ 医療資格確認書またはマイナンバーカード（暗証番号） ☐ 身体障害者手帳☐ 介護保険証 ☐ 難病等の公費医療証 ☐ 各保険の減額証 等

をお持ちの方は必ず提示してください。なお、保険証・住所等の変更があった場合は、速やかにお申し出ください。入院期間中も1回は必ず、保険証などを医事課に提示してください。

☐ 入院保証金

医療保険適用の長期入院は30万円、短期治療入院および介護保険適用の長期入院は10万円の入院保証金を入院時に現金でお預かりしております。回復期リハビリ病棟入院および生活保護の患者様については保証金はありません。退院時に返金いたしますので、お預かり証を退院まで大切に保管してください。

☐ 入院申込書（入院誓約書・入院保証書）

ご本人と支払責任者および連帯保証人の方の署名・押印をお願いします。

☐ 入院要否意見書

生活保護を受給している方は福祉事務所に発行してもらい、必ず提出してください。

☐ CSセット利用申込書 ☐ 印鑑

入院生活に必要なもの

☐ 履きもの ☐ マスク ☐ 電気カミソリ ☐ 上着 ☐ 体位変換用枕
☐ その他（ ）

- 持ち物にはすべてお名前を明記してください。
- 貴重品および金銭の持ち込みはお控えください。万が一盗難などに遭われても、当院では責任を負いかねますのでご注意ください。

ほかの医療機関からの転院の方

☐ 紹介状 ☐ 看護サマリー ☐ 服用していたお薬 ☐ 退院証明書

CS セットをご活用ください

入院生活に必要な衣類、タオル類、日用品などを、必要なときに必要なだけお使いいただけるサービス「CSセット（ケア・サポートセット）」を提供しています。すべて洗濯サービス付ですので、常に清潔で安心なものをご利用いただけます。

サービスの詳細資料につきましては医療福祉相談室で配布しております。

ご利用について

病院指定業者と患者様が直接契約していただくため、入院時に医事課入院担当者に利用申込書をご提出ください。

サービスの詳細、お申込みに関するお問い合わせ

CSセット管理運営会社（お問い合わせ窓口） 株式会社エラン相模原支店
 ☎0120-325-856（直通） 平日 午前9時～午後5時 ※携帯電話可

3

入院生活について

入院生活

- 病院内・病室内では、**静粛を守り高声・騒音を慎んでください。**
- 消灯時間は**午後 9 時**です。消灯時間後の点灯はご遠慮ください。
- 入院中の**飲酒は、厳に慎んでください。**

食 事

- 入院中は医師の処方により管理栄養士が患者様の病状・状態に合わせた食事を当院で用意します。病状により食事制限が必要な場合もありますので、**当院で提供する食事以外の飲食は医師の指示に従ってください。**
- 病棟には**食堂デイルーム**がありますのでご利用ください。

面 会

- 入院中の患者様の安静と、治療上の支障を考慮し面会の時間を定めておりますので、お守りください。ただし、**ご家族との面会については各病棟の師長にご相談ください。**
- 面会は他の患者様のご迷惑にならないように**お静かにお願いいたします。**
- 院内は**全館禁煙**になっております。
- 院内に**ペットの持ち込みは禁止**です。ご協力ください。

面会時間

感染症の流行状況により、面会中止や面会制限を行う場合があります。面会時間につきましてはホームページなどでご案内いたしますので、恐れ入りますがご確認くださいませようお願いします。

携帯電話

通話可能区域は**病棟個室と食堂デイルーム**です。**大部屋内は禁止**です。

- 院内では必ずマナーモードにしてください。
- 使用禁止場所では電源をお切りください。
- 使用可能場所であってもマナーを守って周囲の皆様に配慮してください。
- 消灯時間後の使用は禁止します。
- 病院職員から使用に関して指示があった場合は、その指示に従ってください。
- 携帯電話のカメラ機能は使用禁止です。

退院について

- 主治医の診断により退院が決まりましたら、退院日に**医事課 (A 館 1 階) にて入院費用の精算をお済ませください。**
- 退院はできる限り**午前中**にお願いいたします。
- 領収書の再発行はいたしかねます。医療費控除などに使用できますので、**大切に保管**してください。
- 退院会計について不明な点がございましたら、**医事課入院担当者**にご相談ください。

その他のお知らせ

- 医師など職員への心付け（菓子など）は、一切辞退申し上げます。
- 特別室・個室を希望される方は、看護師までお申し出ください。
- 当月中に医療資格確認書またはマイナンバーカード（暗証番号）などの提示がない場合は、健康保険の取り扱いができませんので、**全額自己負担**でお支払いください。

治療を受けるにあたって

注意事項

- 入院中は、**医師などの病院職員の指示に従ってください。**
- 原則として**付き添いは認められません。**ただし、主治医が特に付き添いを必要と認めた場合や主治医の指示による場合のみ許可しています。
- 患者様の病状の変化により、**転棟、転室**をお願いすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- 他の方にご迷惑をかけたり、院内の秩序を乱した場合は、**当院職員の判断によって退院していただくことがあります。**
- 当院は、原則として患者様の身体拘束を行いません。ただし、自傷他害の恐れがあるなど緊急性があり、やむを得ない場合は、院長または医師が判断し、**身体拘束、その他利用者の行動を制限することがあります。**この場合は、医師がその様態および時間、その際の患者様の心身の状況、緊急でやむを得なかった理由を診療録に記載します。
- **外出・外泊をする場合は、主治医の許可が必要です。**外出・外泊を希望されるときは医師、看護師に相談し、所定の用紙を提出してください。
- 当院とその職員は、業務上知り得た患者様またはご家族などに関する秘密を、**正当な理由なく第三者に漏らしません。**ただし、**転院のための医療機関への診療情報の提供、在宅医療のために医療機関への診療情報の提供**などについては、患者様またはご家族の同意を得た上で行うこととします。

一日のスケジュール 回復期 リハビリテーション病棟の一例

6:00 起床
洗面行為
着替え



7:00 ロビーに移動

7:30~8:30

朝食

●薬の服用 ●口腔ケア



9:00~12:00

リハビリ

●入浴 ●検査



12:00~13:00

昼食

●薬の服用 ●口腔ケア

13:30~17:30

リハビリ

●入浴 ●検査

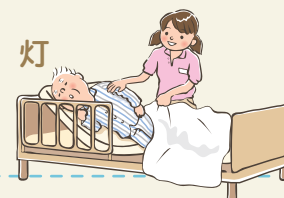


18:00~19:00

夕食

●薬の服用 ●口腔ケア ●着替え

21:00 消灯



入院生活では、立ちリハ・集団リハなど、さまざまなリハビリプログラムを通じてQOL (Quality of Life : クオリティ・オブ・ライフ=生活の質)の向上を目指します。

病院案内

フロア案内

B 館		C 館		A 館		アクティビティセンター	
				6階	多目的ホール		
				5階	病 棟 501-518		
				4階	病 棟 401-423		
		4階	介護医療院 401-417	3階	病 棟 301-325	4階	作業療法室・ 言語聴覚療法室
3階	病 棟 301-321	3階	病 棟 301-318	2階	人間ドック・検査室 X 線・内視鏡室 レストラン	3階	受 付 (リハビリテーション) 理学療法室
2階	介護老人保健施設 大宮ナースング・ピア	2階	介護医療院 201-226	1階	外来受付 医事課受付・薬局 外来診察室 心電図・MRI	2階	管 理
1階	受 付 大宮ナースング・ピア	1階	介護医療院 101-118			1階	居宅介護支援センター 訪問看護ステーション 医療福祉相談室

構内図



その他の設備

大部屋にはテレビがありません。

持ち込んでいた
だけですが、必ず
イヤホンを付けて
ご視聴ください。



電気代無料

すべての病室で
無料です。



公眾電話

C館1階・3階に
ございます。



病棟案内 (全 411 床)

医療保険適用病棟 (240 床)

医療療養病棟

- A 館 3 階 (46 床)
- B 館 3 階 (46 床)

急性期の治療が終了した後も、引き続き入院療養を要する方、長期にわたり医学的管理・入院療養を要する方のための病棟 (医療区分 2.3 と医療必要度が高い方が対象)

特殊疾患病棟

- A 館 4 階 (50 床)
- A 館 5 階 (46 床)

脊髄損傷等の重度障害、重度の意識障害、筋ジストロフィーおよび神経難病を患う方々のための病棟

回復期
リハビリテーション
病棟

- C 館 3 階 (52 床)

脳卒中、大腿骨骨折などの発症後、早期に専門スタッフによるリハビリテーションを行い、障害を受けた機能の回復と日常生活動作能力の獲得をし、家庭復帰・社会復帰を目指す方のための病棟

対象となる方

- ① 脳血管疾患 脊髄損傷・頭部外傷 くも膜下出血のシャント手術後 脳腫瘍 脳炎 急性脳症・脊髄炎 多発性神経炎 多発性硬化症・腕神経叢損傷等の発症後もしくは手術後の状態 (150日以内)
- ② 大腿骨・骨盤・脊椎・股関節もしくは膝関節の骨折、二肢以上の多発骨折の発症後または手術後の状態 (90日以内)
- ③ 外科手術、肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有し、手術後または発症後の状態 (90日以内)
- ④ 大腿骨・骨盤・脊椎・股関節または膝関節の神経・筋靱帯損傷後の状態 (60日以内)
- ⑤ 股関節または膝関節の置換術後の状態 (90日以内)

() 内はリハビリテーション限度期間

介護医療院 (171 床)

- C 館 1 階 (57 床)
- C 館 2 階 (60 床)
- C 館 4 階 (54 床)

長期にわたり療養が必要な方に、医療と日常生活上の世話をを行うための生活施設 (2018 年 4 月から新設)

※介護保険の要介護認定 (要介護 1～5 の方が対象) が必要です
※認知症症状がある方も入所できる療養棟もあります

5

個室について

当院では、入院生活をより快適に過ごせるよう、**有料個室**をご用意しております。希望される方は、**入院前の説明**または**入院当日の手続き**の際にお申し出いただき「**特別療養環境室入室申込書**」でお申し込みください。入院後にご利用を希望される方は、**病棟スタッフ**にお申し出ください。

特別室



●シャワー室 ●トイレ ●洗面台 ●テレビ

個室



●トイレ ●洗面台 ●テレビ

4床室



2床室



※ 4床室、2床室の設備については別途スタッフよりご案内させていただきます。
※ 回復期リハビリテーション病棟に関しては、個室・2床室のご用意がありません。

6

交通事故で入院する方へ

交通事故が受傷の原因の場合は、原則自由診療とさせていただきます。入院後に、**必ず事故担当者の説明を受けてください。**

入院費用は、一旦お支払いいただき、領収書をもとに相手方に請求してください。

ひき逃げの場合や単独事故の運転手の方は、健康保険を使用していただく場合があります。また、工作中・通勤途上の交通事故は、健康保険が使用できませんので、右記所定の労災様式をご用意いただく場合があります。

7

労災保険を受ける方へ

工作中・通勤途上に受傷した場合は、労災保険の適用となります。

① 工作中的のけが：様式第5号

② 通勤途上のけが：様式第16号の3

(転医してこられた場合は、様式番号が違います)

労災様式は、入院当月中にお持ちください。お持ちいただけない場合は、全額自己負担となります。不明な点は、**労災担当**までお尋ねください。

8

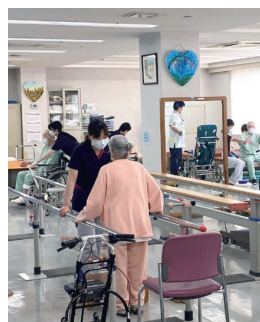
リハビリテーションについて

リハビリテーション科では入院・外来・訪問でのリハビリや地域活動などを行っています。リハビリを集中的に行う「回復期リハビリテーション病棟」では365日実施体制をとっており、患者様の一日も早い改善と在宅復帰を目指しています。

2017年度からは「さいたま市地域リハビリテーション活動支援拠点」として地域高齢者の健康寿命の延伸につながる取り組みも展開しています。

理学療法

理学療法とは病気やけが、高齢、障害などにより運動機能や動作能力が低下した方に対して、運動療法などを用いて行う治療です。理学療法士は日常生活における基本動作や歩行能力を確認し、能力の維持や回復により生活の質が向上できるよう支援していきます。患者様一人ひとりの状態に合わせた目標・プログラムを検討し理学療法を進めます。



理学療法室



運動療法場面

作業療法

「食べる」「トイレに行く」「着がえる」「入浴」「料理」「洗濯」など、生活に関わるすべての諸活動を「作業」と呼んでいます。その人が必要とする生活行為を再獲得することが「作業療法」です。作業療法士は患者様が望む生活を送るために、どのような作業が必要なのかを一緒に探し、支援していきます。



入浴動作練習



調理練習

言語聴覚療法

言語聴覚療法では病気などによりコミュニケーションがうまく取れなくなった方や、食事がうまく飲み込めなくなった方を対象に治療しています。円滑に会話ができる言葉の練習、安全な食事を摂るための飲み込む練習・工夫を、患者様やご家族にアドバイスします。これらの働きかけにより生活の質を上げるお手伝いをしています。

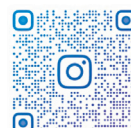


話しのリハビリ



「食べる・飲み込む」のリハビリ

Instagram [公式]
大宮共立病院リハビリテーション科



@KYORITSU.REHA

9

お食事について

栄養課には管理栄養士や調理師が在籍しており、患者様の栄養管理や栄養指導、給食管理を行っています。患者様に寄り添った細やかな支援ができるよう病棟担当制をとっており、病態に沿った栄養管理に加え、ご要望や食物アレルギーなどの個別対応を行います。課内での情報共有やコミュニケーションも大切にし、取り組んでいます。



栄養ケア

噛むことや飲み込みが難しくなってきた患者様に、食材をやわらかくする酵素や飲み込みやすくするとろみ剤を使用するなど、段階に合わせた嚥下調整食を提供しています。経鼻チューブや胃ろうで食事を摂る患者様のために、少量で効率的に栄養補給ができる栄養補助食品を利用しており、経管栄養剤の品ぞろえは県下最大規模です。



栄養補助食品



常食



極刻み食



ミキサー食

栄養指導



医師の指示のもと栄養指導を行っています。患者様自身が食事の計画を立てることができるようアドバイスしています。



イベント食・選択メニュー



ひな祭りのイベント食



おやつバイキング



10

お薬について

薬剤部では当院の理念のもと、医薬品が効果的かつ安全に使用され、患者様が安心して地域で過ごしていただけるように努めています。地域の中核病院として求められる幅広い対応ができるよう、専門知識や専門技術の習得はもちろんのこと、チーム医療の実践を通してほかの医療スタッフと協力し地域医療に貢献しています。

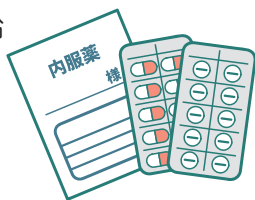
病棟業務

全病棟に担当薬剤師を配置し、薬剤管理指導や病棟薬剤業務の推進に努めています。入院から退院まですべての患者様へ薬学的ケアを実践しています。



調剤業務

患者様の内服薬・外用薬の調剤・注射薬の調剤・無菌調製を行います。院内調剤は高齢患者様のためにすべて一包化し、飲み間違いを防いでいます。



全自動錠剤・散薬分包機



無菌調製

11

ご相談について



医療福祉相談室は、患者様やご家族の生活および受診や入院における不安や困りごと、疾病に関する医学的なご質問などの相談窓口です。**不安や疑問の解決に向けて、病院内や地域との橋渡し役を担います。**



相談例

- 療養中の不安、心配、困りごとの相談
- 入院費や生活費など、経済的な相談
- 受診の相談、リハビリや療養目的の入院相談
- 退院（社会復帰）準備
- 医療保険、介護保険、障害者手帳などの制度利用や手続きについて など

医療福祉相談室

 **048-686-7154** (直通)

月曜日～土曜日（日曜・祝日休み）
午前9時00分～午後5時00分
※年末年始を除く

その他の注意事項

個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員および関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人（患者様）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上適切に対応します。

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報に関するお問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口 医事課

診療情報の提供および個人情報の保護に関するお知らせ

当院は、患者様への説明と納得に基づく診療（インフォームド・コンセント）および個人情報保護に積極的に取り組んでおります。

■診療情報の提供

ご自身の病状や治療について質問や不安がおありになる場合は、遠慮なく、直接、担当医師または看護師に質問し、説明を受けてください。この場合には、特別の手続きは必要ありません。

■診療情報の開示

ご自身の診療記録の閲覧や謄写をご希望の場合は、遠慮なく、担当医師または医事課に開示をお申し出ください。なお、開示・謄写に必要な実費をいただきますので、ご了承ください。

■個人情報の内容訂正・利用停止

● 個人情報とは、氏名、住所等の特定の個人を特定できる情報を言います。当院が保有する個人情報（診療記録等）が事実と異なるとお考えになる場合は、内容の訂正・利用停止を求めることができます。担当医師にお申し出ください。調査の上、対応いたします。

■個人情報の利用目的

- 個人情報は以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用いたしません。
- 診療のために利用する他、病院運営、教育・研修、行政命

令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等のために、個人情報を利用することがあります。また、外部機関による病院評価、学会や出版物等で個人名が特定されないかたちで報告することがあります。資料 1

当院は卒後臨床研修病院および医療専門職の研修病院に指定されており、研修・養成の目的で、研修医および医療専門職の学生等が、診療、看護、処置などに同席する場合があります。

■ご希望の確認と変更

治療、予約（診療・検査・処置・指導等）や入院予定の変更、療養給付・保険証等の確認等、緊急性を認めた内容について、患者様ご本人に連絡する場合があります。ただし、事前に医事課までお申し出があった場合は、連絡いたしません。

● 外来等での氏名の呼び出しや、病室における氏名の掲示を望まない場合には、お申し出ください。ただし、事故防止・安全確保のためには、呼名および氏名の掲示が望ましいです。電話あるいは面会者からの、部屋番号等の問い合わせへの回答を望まない場合には、お申し出ください。

● 身体上または宗教上の理由等で、治療に関して特別の制限やご希望がある方はお申し出ください。一度出されたご希望を、いつでも変更することが可能です。お気軽にお申し出ください。

■相談窓口

ご質問やご相談は、各部署責任者または以下の個人情報保護相談窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口 医事課

入院規定および注意事項

● 入院中は担当医師および看護師の指示に従い、治療に専念いただきますようお願いいたします。

● 職員に対する、暴言・暴力・ハラスメント・迷惑行為などは病院の規定により、警察への通報や施設外退去通知の対象となります。

● 病院内の器物を故意に破損するような行為があった場合、警察への通報や施設外退去通知の対象となります。

● 病院内の安全確保のため、不審者（入院患者様でも外来患者様でも面会者様でもなさそうな方）を見かけたときは、職員が積極的に声がけをします。夜間は、警備員が病院敷地内を定期的に巡回します。

● 入院中に請求される定時の入院医療費については、請求書を受領したときから 1 週間以内、退院時の医療費請求には当日までがお支払い期限となります。ただし、休日に退院する場合は休日前をお支払い期日とさせていただきます。

● 退院時の請求に間に合わなかったため発生した追加請求については、連絡があり次第速やかにお支払いいただけますようお願いいたします。

● 入院中に、住所、健康保険等が変更となった場合は、速やかに連絡をお願いいたします。

● 病棟の状況により、予約と異なる病棟に入院する場合があります。

● 症状の変化や救急患者様の発生により、病床又は病棟移動の必要が生じた場合や検査、治療日数の変更が生じた場合には、担当医師および病棟看護師長の指示に従っていただきます。



資料 1 通常の業務で想定される個人情報の利用目的

■患者様等への医療の提供に必要な利用目的

[当院での利用]

- 当院で患者様等 (検診・健診・ドックを含む) に提供する医療
- 医療保険事務
- 患者様に係る管理運営業務のうち、
- 入退院等の病棟管理
- 会計・経理
- 質向上・安全確保・医療事故あるいは未然防止等の分析・報告
- 患者様等への医療サービスの向上

[他の事業者への情報提供]

- 当院が患者様等に提供する医療のうち、
- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
 - 他の医療機関等からの照会への回答
 - 患者様等の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - 検体検査業務の委託・その他の業務委託
 - 家族等への病状説明
 - 医療保険事務のうち、
 - 保険事務の委託
 - 審査支払機関または保険者へのレセプトの提出
 - 審査支払機関または保険者からの照会への回答
 - 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
 - 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等

- 第三者機関への質向上・安全確保・医療事故対応・未然防止等のための報告

■左記以外の利用目的

[当院での利用]

- 医療機関等の管理運営業務のうち、
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・理学療法士・栄養士・医療事務等の学生実習への協力
 - 医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・理学療法士・栄養士等の教育・研修
 - 症例検討・研究および剖検・臨床病理検討会等の死因検討研究、治験および市販後臨床試験の場合。関係する法令、指針に従い進める。
 - 治療経過および予後調査、満足度調査や業務改善のためのアンケート調査

[学会・医学誌等への発表]

特定の患者様・利用者様・関係者様の症例や事例の学会、研究会、学会誌等での報告は、氏名、生年月日、住所等を消去することで匿名化する。匿名化困難な場合は、本人の同意を得る。

[他の事業者等への情報提供を伴う事例]

- 当院の管理運営業務のうち、
- 外部監査機関への情報提供
 - 当該利用者様に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護
 - 支援事業所等との連携 (サービス担当者会議等)、照会への回答

大宮共立病院 ペイシエントハラスメントに対する基本方針

当院では、すべての患者様に、より良い医療を安心して受けていただくために、「ペイシエントハラスメントに対する基本方針」を策定しました。

近年、医療現場において、患者様やそのご家族から、職員に対する暴言、暴力、威嚇、執拗な要求といった、医療従事者としての尊厳を傷つけ、医療現場全体の環境を悪化してしまうような行為が見受けられるケースが増加しております。このような行為は「ペイシエントハラスメント」と呼ばれ、社会問題となっています。

当院では、ペイシエントハラスメントのない環境作りこそが、患者様一人ひとりに、より安全で質の高い医療を提供するために不可欠であると考えております。

ペイシエントハラスメントとは

患者様やそのご家族からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により病院職員の就業環境が害されるものを指します (厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」より)。

具体的には、以下のような行為が挙げられます。

[例]

- 暴言：職員に対する暴言、侮辱的な発言、人格を否定するような発言等
- 暴力：職員への殴る、蹴る、噛みつく、物を投げつけるなどの身体的な攻撃等
- 威嚇・脅迫：職員への恫喝、大声での威嚇、脅迫行為等
- 継続的、執拗な要求：過度な要求の繰り返しや、何度も説明や謝罪を求める行為等
- 正当な理由のない要求：根拠のない要求や過剰なサービスを求める行為等
- セクシュアルハラスメント：性的な発言や行動等

- プライバシーの侵害：院内での無断撮影・録音や、個人情報の拡散等
- SNS等での誹謗中傷：インターネット上での病院や職員の評判を下げるような行為等

ペイシエントハラスメントが及ぼす影響

ペイシエントハラスメントは、職員の精神的な負担となるだけでなく、病院全体の業務効率を低下させ、他の患者様への医療提供にも影響を及ぼす可能性があります。

ペイシエントハラスメントへの対応

当院では、ペイシエントハラスメントから職員を守るため、複数名での対応や院内での情報共有・記録化等、組織的に対応します。

患者様からの根拠のない不当で過剰な要求には、毅然と対応します。特に悪質であると判断した場合は、警察への通報、診療の拒否、退去要求、出入り禁止等の措置を取らせていただく場合もあります。

患者様へのお願い

当院では、すべての患者様との信頼関係を大切に、患者様に安心して医療を受けていただけるよう努めております。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 職員は、患者様の気持ちに寄り添い、丁寧な対応を心がけております。
 - 医療には限界があり、ご希望に沿えない場合もありますことをご理解ください。
 - もし、ご不満に思われることがありましても、ハラスメント行為を行わないでください。
 - ご不安な点やご心配なことがありましたら、ご遠慮なくお近くの職員へお申し出ください。
 - 院内では、他の患者様へのご配慮をお願いいたします。
- 皆様のご理解とご協力が、より良い医療の提供につながります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

